



# 東京都立練馬特別支援学校 職能開発科

## 学校生活のきまり 2024



年 組 氏名

# 東京都立練馬特別支援学校

## 高等部職能開発科 学校生活のきまり

練馬特別支援学校高等部 職能開発科へのご入学おめでとうございます。

みなさんは、職能開発科に入学する前、次のことを約束してくれました。

「学校生活では、校訓をはじめ、社会の様々なルールやマナーを守って生活をしていきます。」

この約束は、みなさんが進路実現を叶えるため、そして素敵な社会人になるためにとても大切なことです。この「学校生活のきまり」には、職能開発科のみんなで守る最低限の約束が書かれています。もちろん、ここに書いていないことを守る場面にもたくさん出会うでしょう。「学校生活のきまり」に書いていないことは「校訓」などを参考にして、よく考えて行動してください。そして分からないことがあれば、いつでも先生に相談してください。みなさんの学校生活が素敵な3年間となるように、努力を続けてください。みなさんの進路実現を叶えるため、そして素敵な社会人になるために先生たちも全力で応援します。

### 1 校訓

礼節 … 正しい言葉遣いを心がけ、優しい笑顔や言葉で挨拶をすること。

信頼 … 周りの人と仲良く協力し合い、感謝の気持ちをもつこと。

知識 … きまりやルールを守って学習に取り組み、様々な知識と態度を身に付けること。

心体 … 清潔で健康的な生活を心がけ、健やかな心と体を育むこと。

### 2 登下校

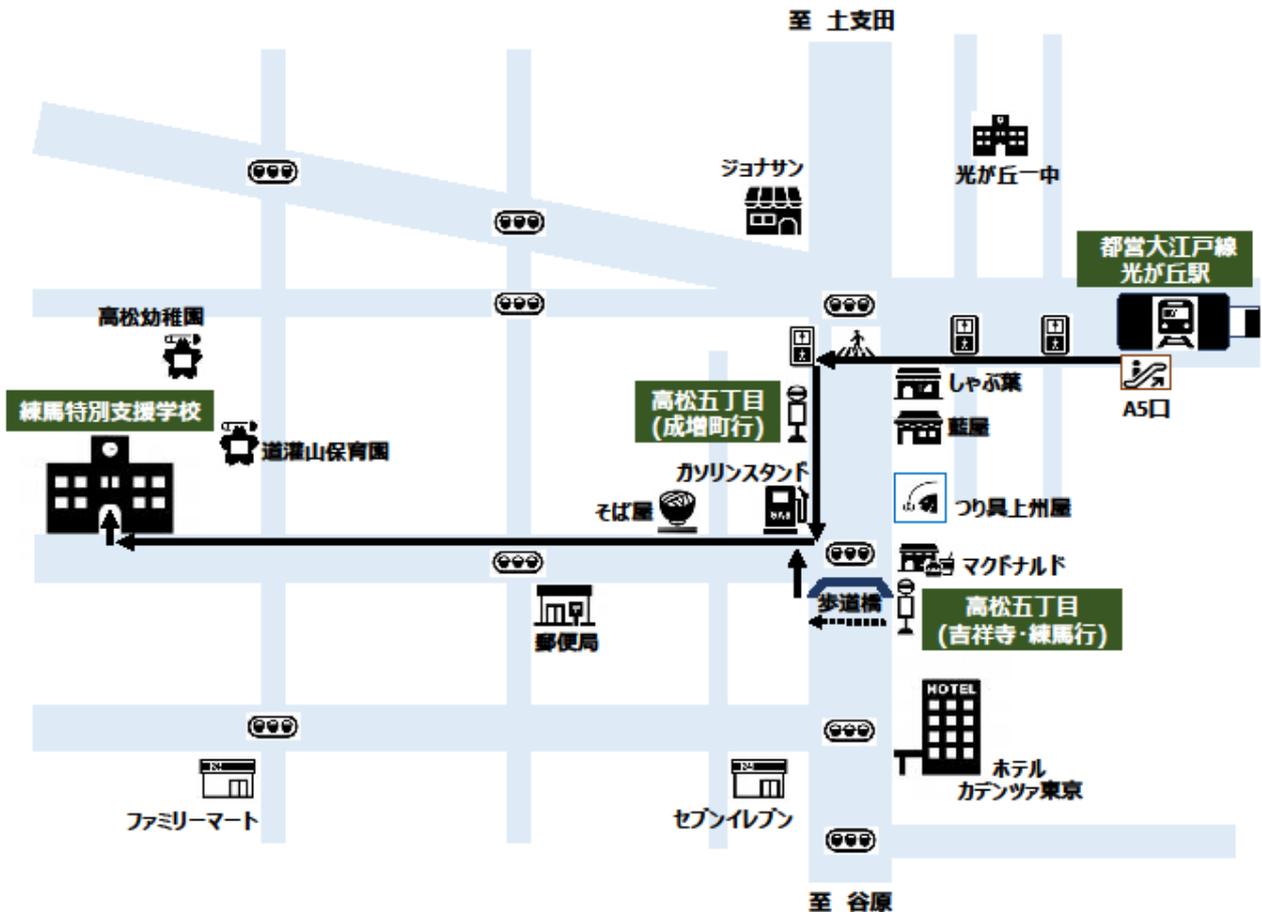
#### (1) 時間

- ① 授業開始時間の8時35分までにはタイムカードに打刻し授業開始に間に合うよう登校すること。
- ② 欠席・遅刻をする時は、8時25分までに連絡すること。
- ③ 下校時間は、15時35分とする。ただし、部活動のある日の最終下校時間は、17時とする。
- ④ 登校時・下校時とも、寄り道や食べ歩き等はしないこと。
- ⑤ 電車・バス等公共交通機関では、ルールやマナーを守り、周りの人と気持ちよく過ごせるように利用すること。荷物は体の前で持つことや大声で話をしないこと等気を付けること。

#### (2) 通学路

- ① 学校で決められた通学路で登下校すること。
- ② 通学路を変更する場合は、担任に相談すること。

### 3 つうがくけいろ 通学経路



### 4 服装

#### (1) 服装の基本

- ① 衣替えは6月と10月に行く。ただし、その前後1か月を移行期間として、各自に合わせた調整期間とする。冬服10月1日～5月31日、夏服6月1日～9月30日を基本とする。
- ② 髪を染めたり、パーマや化粧をしたりしないこと。特別な事情がある場合は、相談すること。
- ③ 指輪・ネックレスなどのアクセサリー、その他学習に必要なものを身に付けて登校しないこと。

#### (2) 授業での服装

- ① 登下校時やホームルーム、特に指定のない普通教科の時間は、標準服を着用する。
- ② 保健体育の時間は、学校指定の体育着を着用する。
- ③ 職業に関する専門教科の時間は、学校指定の作業着等を着用する。
- ④ 4月から7月まで、校内で標準服着用時に名札をつける。ただし、多くの来校者がいる場合は外すこと。

\*標準服、作業着等の詳細は、別途参照(12 服装について)。

## 5 体育着

### (1) 体育着について

ジャージ上着、ジャージパンツ Tシャツ、ハーフパンツ	体育の授業・体育的行事などには学校指定の体育着を着用すること。
外用運動靴	グラウンドでの運動・活動時着用に適したもの。

### (2) 体育着業者連絡先

日勝スポーツ工業株式会社	042-335-0315	〒183-0051 府中市栄町3-9-8
--------------	--------------	----------------------

## 6 持ち物

- (1) 持ち物については基本的に自己管理とし、学習などに必要なもの以外は学校に持ってこないこと。
- (2) 自分の持ち物には必ず名前を書くこと。
- (3) 生徒証、生徒手帳は常に持っていること。
- (4) 必要のないお金は持ってこないこと。もし持ってきた時は、朝のホームルームで担任に預けること。
- (5) 漫画・ゲーム機など、授業に必要ないものの持ち込みは禁止する。
- (6) スマートフォン・携帯電話、ヘッドホンステレオなどについては、使用のマナーを守ること。学校では朝のホームルーム時に、貴重品として担任に預けること。
- (7) 菓子類などの持ち込みは、原則禁止とする。決められた補食等については、そのルールに従うこと。水分補給のための水やお茶、スポーツドリンクを水筒・ペットボトルに入れて持参することができる。
- (8) 刃物を学校に持ち込まないこと。ハサミやカッターは学校にあるものを使用すること。
- (9) 体育着や作業着を忘れた場合は、担任に相談すること。生徒同士で物の貸し借りをしないこと。
- (10) 個人用ロッカーには、鍵をかけること。ロッカーの鍵には、見分けがつくように、キーホルダーなどをつけること。キーホルダーは、ポケットに入る程度のものとする。

## 7 一人1台端末活用のルール

### (1) デジタル活用端末を使う目的

デジタル活用端末（以下、端末）は、学校での授業や家庭での学習活動のために使うことが目的です。ゲームなどや学習に関係のない動画の閲覧等、学校の学習活動に関わる以外に使ってははいけません。

## (2) 学校での使用、持ち運び、保管場所

- ①原則として、授業時間以外では使用しないこと。
- ②持ち運ぶ際は、「貴重品」として扱い、壊れないように端末を入れる専用バックに入れるなど、大切に扱うこと。
- ③登下校中は、カバンの中から出さないようにすること。また、カバンも肌身離さず携帯し、電車やバスの荷物棚などに置かないようにすること。
- ④教室移動がなく、端末を持ち出さない時は、ホームルーム教室の決められた場所に保管すること。

## (3) 家庭での使用について

- ①家庭での使用の際は、保護者の方と話し合い、端末を使う時間帯や場所を決めるなど、各家庭でルールを決めて使用すること。
- ②家庭で使用する場合、授業や面談、相談以外では、教員や仲間とのオンライン上でのやり取りはしないこと。(ただし、特別な連絡や指示がある時を除く。)

## (4) 禁止事項(端末利用に関すること)

- ①学習道具としてふさわしくない使い方をすること。端末は、教科書やノートと同じ学習の道具(教材)として使い、オンライン学習等以外の目的で使わないこと。
- ②端末を他人に貸したり、使わせたりすること。
- ③歩きながら(移動しながら)、端末を操作すること。
- ④授業などで指示のないTeam(チーム)を無断で作成すること。
- ⑤端末を使用して、インターネットショッピングやオークションサイトを利用すること。
- ⑥カメラでの撮影について  
授業などで指示のない限り、端末のカメラ機能(オンライン授業目的以外の写真・動画の撮影)は使用しないこと。

## (5) 禁止事項(個人情報に関すること)

- ①自分のパスワードを他人に教えること。
- ②自分や他人の個人情報(名前、住所、電話番号、メールアドレス、写真など)をインターネット上にあげること。
- ③TeamsやSNSに、相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを書き込むこと。
- ④顔や名前・住所などがわかる画像や動画、自分の身体の一部や裸の画像を送ること、友達とのやり取りを映したスクリーンショット、根拠のない噂など、誰かが傷つくかもしれない内容などを書き込むこと。

## (6) 充電について

原則として毎日教室の保管庫で充電を行う。週末には端末を持ち帰り、翌授業日に備えて家庭で充電し、学校に持ってくること。

- (7) 故障について  
故障した場合は、学校に相談すること。
- (8) 初期設定について  
学校内の Wi-Fi につなげ、学校内でのインターネット環境を整えるまでは、授業で行います。ご家庭での Wi-Fi 接続及び Apple ID などの取得は、各家庭で行うこと。
- (9) その他
- ① インターネットは正しく使えば学習を広めたり、生活を便利にしたりすることができます。しかし、その中には悪意のあるサイトや、個人情報などを巧みに得ようとする悪徳なサイトもあります。もし、危険だと思われるサイトに入ってしまったときには、すぐに電源を落とし、保護者や学校に相談すること。
  - ② Teams への投稿や、インターネットの閲覧履歴は、自分で消去したつもりでも、完全にデータを削除することはできないことを理解すること。
  - ③ 使用に関しての不明な点などがある場合は、学校に相談すること。

## 8 その他生活指導に関すること

- (1) 自転車通学、アルバイトについては、原則禁止とする。ただし、事情がある場合は相談すること。
- (2) 携帯電話の貸し借りは行わないこと。

## 9 部活動

- (1) 目標等
  - ① スポーツ・文化活動を通して人間形成を行う。
  - ② 楽しく余暇を活動する技能や気持ちを育て、卒業後も続けられる活動を見つける。
  - ③ 部活動の活動を通して、技術・技能を高め、集団や仲間づくりを行う。
  - ④ 各種の大会や発表会等に参加し、練習や活動の成果を発揮する。
- (2) 対象生徒
  - ・ 職能開発科生徒は、全員が部活動に加入することを推奨する。
- (3) 運営について
  - ① 部長・・・入部した生徒の中から部長（必要に応じ副部長）を選任し、顧問の指導のもとで、自主的・実践的な活動を促す。
  - ② 部活動は、平常の授業に支障をきたすことがないようにする。

#### (4) 活動日時等

- ① 活動に当たっては、必ず部活動担当教員のもとで実施する。部活動担当教員が不在で指導できない時や面談期間中は活動を行わない。
- ② 授業日の活動は放課後に行い、最終下校時刻を16時55分とする。
- ③ インターンシップ・現場実習の期間は原則として活動に参加しない。
- ④ 部活動を休んだり遅刻や早退をしたりする時は必ず学校もしくは部活動担当教員に連絡する。
- ⑤ 大会、イベント参加など、休業日に行う場合は事前に申し出る。

#### (5) 活動時の服装などについて

- ① 運動部については、部活動担当教員から指定されたものを着用する。
- ② 更衣は更衣室で行い、カバン・荷物・携帯電話などは各自のロッカーに保管する。身の回りの管理は各自の責任において行う。
- ③ その他、身だしなみに関するについては学校の決まりに準ずる。
- ④ 授業日以外の活動に関しても、登下校時の服装・方法は授業日の学校生活に準ずる。
- ⑤ 学校外での活動（他校での試合、大会、イベント参加など）においても、学校の決まりに従って行動する。

#### (6) 入部について

- ① 4月中旬～下旬に仮入部期間を設ける。
- ② 仮入部期間後、「入部届」を期日までに担任に提出する。
- ③ 原則として運動部の活動に関しては身体の安全を考慮し、医師や保護者による運動にかかわる制限がないこととする。事情がある場合には、必ず相談する。

#### (7) 転部について

- ① 転部を希望する場合は、以下の手続きを経る。  
担任に相談→現部活動顧問・転部先顧問と相談→指定の転部届を生活指導部の教員に提出→次年度当初に体験した後所属の部を決定する。
- ② 健康上の理由などで年度途中の転部を希望する場合も、同様の手続きをとる。
- ③ 新しい部が設置される場合も上記と同様の手続きをとる。

### 10 保健室の利用

- (1) 体調不良やけがで保健室に行く場合は、担任の先生又は授業担当の先生に許可を得る。緊急の時にはできる限り周囲に助けを求める。
- (2) 健康や心配事の相談がある場合は、原則、休み時間や放課後を利用し、まず担任などに相談すること。その他事情がある場合も、担任などに相談すること。

- (3) スクールカウンセラーに話したいことがある場合には、担任に相談すること。
- (4) まわりの人の健康や安全について、お互いに気を配りながら生活すること。
- (5) ご家庭へのお願い

- ① 登校前の健康観察を十分に行ってから学校に送り出してください。
- ② 学校管理下で発生したけがなどについては、応急の処置を行い、必ず保護者に連絡します。緊急時に備えて、保護者の連絡先を学校にお知らせいただきますようお願いいたします。
- ③ お子様の健康や心の悩みなどでご心配なことがありましたら、遠慮なくご相談ください。
- ④ 保健関係書類等の提出物の締め切りにご協力ください。

## II 経営企画室の利用

- (1) 窓口受付期間は「月～金曜日 8時30分～16時30分」、土・日・祝祭日・年始年末については窓口事務の取扱いはありません。
- (2) 提出物や申請などがある場合は、(1)の時間帯と自分の授業予定などを考えて利用すること。
- (3) 各種証明書発行…「①在学証明書、②通学証明書、③卒業見込証明書、④卒業証明書（卒業日以後）」など。
- (4) 証明書の発行申し込みは、経営企画室にある「証明書発行申請書」に記入し、窓口へ提出する。
- (5) 証明書の発行では日数がかかる場合もあるため、日程に余裕をもって申請すること。  
※証明書発行の手数料は、在校生は無料です。
- (6) 生徒証（身分証明書）の再交付…経営企画室にある「身分証明書再発行願」に記入し、必ず保護者及び担任の先生の押印を受けてから窓口へ提出すること。
- (7) 学校学生生徒旅客運賃割引証(学割)の交付…保護者との旅行の同行などで旅行する場合、学割の交付を受けることが可能。その際は、経営企画室にある「学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)交付願」に記入し、窓口へ提出する。
- (8) 変更届の提出…各届け出事項（住所・通学区間・保護者など）に変更が生じた場合には、速やかに担任に申し出ること。所定の用紙に記入し、保護者、担任の先生の押印を受けてから必要添付書類及び生徒証と一緒に提出すること。

## 12 服装について

### (1) 標準服等

衣服等	標準の服装 (春・秋・冬)	夏服
上着	全員ブレザー	着用しなくてよい
スカート・スラックス	学校指定のスカート又はスラックス 又は相当品	学校指定のスカート又はスラックス 又は相当品
ブラウス・ワイシャツ	学校指定シャツ(スカイブルー)または白色で無地のもの	学校指定半袖ポロシャツ(ネイビー) 又は、白色で無地のもの(半袖)
リボン・ネクタイ	リボン又はネクタイ	着用しなくてもよい 授業によっては着用指定あり
靴下	基本色「黒・紺・白」無地(ワンポイント可) スニーカーソックスは不可(くるぶしの上まであるものとする)	
タイツ	「黒」のみ必要に応じて着用可	
ベスト、セーター、カーディガン等	基本色 「黒・紺・グレー・白・茶系」 リボン・ネクタイの結び目が見え、 ブレザーから丈がはみ出さないこと	Yシャツ、ブラウスの上に 基本色「白・黒・紺・グレー・茶系」
通学靴	革靴を基本とする。スニーカーも可とする。 革靴基本色「黒・濃茶系」、スニーカー基本色「白・黒系」 華美な色・柄もの不可	
上履き	基本色「白」、サンダル・スリッパ類は不可 (事情がある場合は相談すること)	
かばん等	学校生活に適した機能的なもの 華美な色、柄(蛍光色、原色、キャラクター柄、アニマル柄、迷彩柄など)は不可 インターンシップ・現場実習時のリュック使用は要相談	
コート	標準服に準じたもの 基本色「黒、紺、グレー、茶系」 ベンチコート不可(部活動除く)	
マフラー、手袋 ネックウォーマー	標準服に準じたもの 華美な色(蛍光色、原色、キャラクター柄、アニマル柄など)は不可	

(2) 職業に関する専門教科

コース等	基本スタイル	留意事項
フードサービスコース	<p>〈第1学年〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●作業着ズボン</li> <li>●コックコート (貸出)</li> <li>●標準服</li> </ul> <p>(ワイシャツ、スラックス、スカート、リボン・ネクタイ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●エプロン (貸出)</li> </ul> <p>〈第2学年以降〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●厨房作業、接客により別途ズボンなど指定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コックコートについては、学校で準備したものを着用</li> <li>●コックコートの中には半袖校内着T シャツもしくは、白無地T シャツ (ワンポイント可) を着用</li> <li>●接客を学習する際のエプロンは、学校で準備したものを着用。</li> <li>●厨房ではコック靴 (貸出) 着用</li> </ul>
ロジスティクスコース	<p>〈学年共通〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●作業着上着</li> <li>●作業着ズボン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●作業着の下には学校指定のポロシャツ (スカイブルー) の着用を基本。</li> <li>●冬季の作業着の下には、白・黒・紺・グレーなどの長袖 (トレーナーやタートルネック可)、セーター類など着用可。フード付きパーカーは不可。</li> </ul>
清掃	<p>〈学年共通〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●作業着上着</li> <li>●作業着ズボン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ロジスティクスコースと同様</li> </ul>
事務・情報処理	<p>〈学年共通〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●標準服</li> <li>●作業着 (授業内容による)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●作業着の着用については、ロジスティクスコースと同様</li> </ul>
共通準備物	<ul style="list-style-type: none"> <li>●靴下…くるぶしより長いもの ※スニーカーソックスなどくるぶしより短い靴下は不可。</li> <li>●メモ帳…B 7 (128mm×91mm)の横開きタイプでリング式ではないもの。 用紙に切り取り目が付いているものやキャラクターの絵が入っているものは不可。</li> <li>●黒単色のボールペン (ノック式) …各自購入しておくこと。キャラクターがついているものや、消せるボールペンは不可。</li> </ul>	

(3) 制服・作業着・体育着 業者連絡先

ゆうげんがいしゃ 有限会社 サンドレスワールド たかまつてん 高松店	ひょうじゆんふく 標準服	03-3997-1029	〒179-0075 ねりまくたかまつ 練馬区高松6-21-3
かぶしきがいしゃまつしょうしょうてん 株式会社松正商店	さぎょうぎ 作業着	03-3245-2220	〒103-0023 ちゅうおうくにほんばしほんちょう 中央区日本橋本町4-3-13
にっしょう 日勝スポーツ工業株式会社	たいいくぎ 体育着	042-335-0315	〒183-0051 ふちゅうしさがえちよう 府中市栄町3-9-8

14 一日の学校生活

項目	留意事項
とうこう 登校	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 朝のホームルーム開始8時35分までに自席に着席できるように登校すること。</li> <li>● 欠席・遅刻をする時は、8時20分までに家庭から連絡すること。</li> <li>● 登校した際、教室に入る前に必ずタイムレコーダーに打刻すること。タイムカードは各自、貴重品などと一緒に自分で管理すること。なくした場合には、担任の先生に報告すること。</li> </ul>
きが 着替え	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 着替えが必要な場合は、更衣室で行う。必要な衣類などは更衣室の自分のロッカーに整理してしまう。</li> <li>● ロッカーキーは各自で保管する。使用後は必ず鍵をかける。鍵を無くしてしまった場合には、担任の先生に相談する。</li> </ul>
学校 生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 校訓を守って学校生活を送ること。</li> </ul>
HR	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 朝のホームルームは、各ホームルーム教室で8時35分に開始する。出席や予定の確認、健康観察などを行う。</li> <li>● 毎日生徒手帳を提出する。財布など貴重品は自身のロッカーで管理し、スマートフォン・携帯電話は毎朝担任に預けること。担任は生徒の貴重品を鍵のかかる引出しなどで管理する。</li> <li>● 帰りのホームルームでは、各ホームルーム教室でその日の振り返りと翌日の予定を確認する。</li> </ul>
授業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 校訓を守って授業を受けること。</li> <li>● 時間を意識して行動し、次の授業には各自で移動する。</li> </ul>
昼休み	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 給食終了後から13時20分までを昼休みとする。</li> </ul>
部活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 部活動を休んだり遅刻したりする場合は、事前に顧問の先生に連絡すること。</li> <li>● 土日の活動については、各部活動ごとの予定・通知を確認して活動すること。</li> </ul>
下校	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 最終下校は16時55分とする。</li> <li>● 途中、寄り道や食べ歩きなどをしないで帰宅すること。</li> </ul>



東京都立練馬特別支援学校

〒179-0075

東京都練馬区高松六丁目17番1号

電話:03(5393)3524

FAX:03-5393-3550